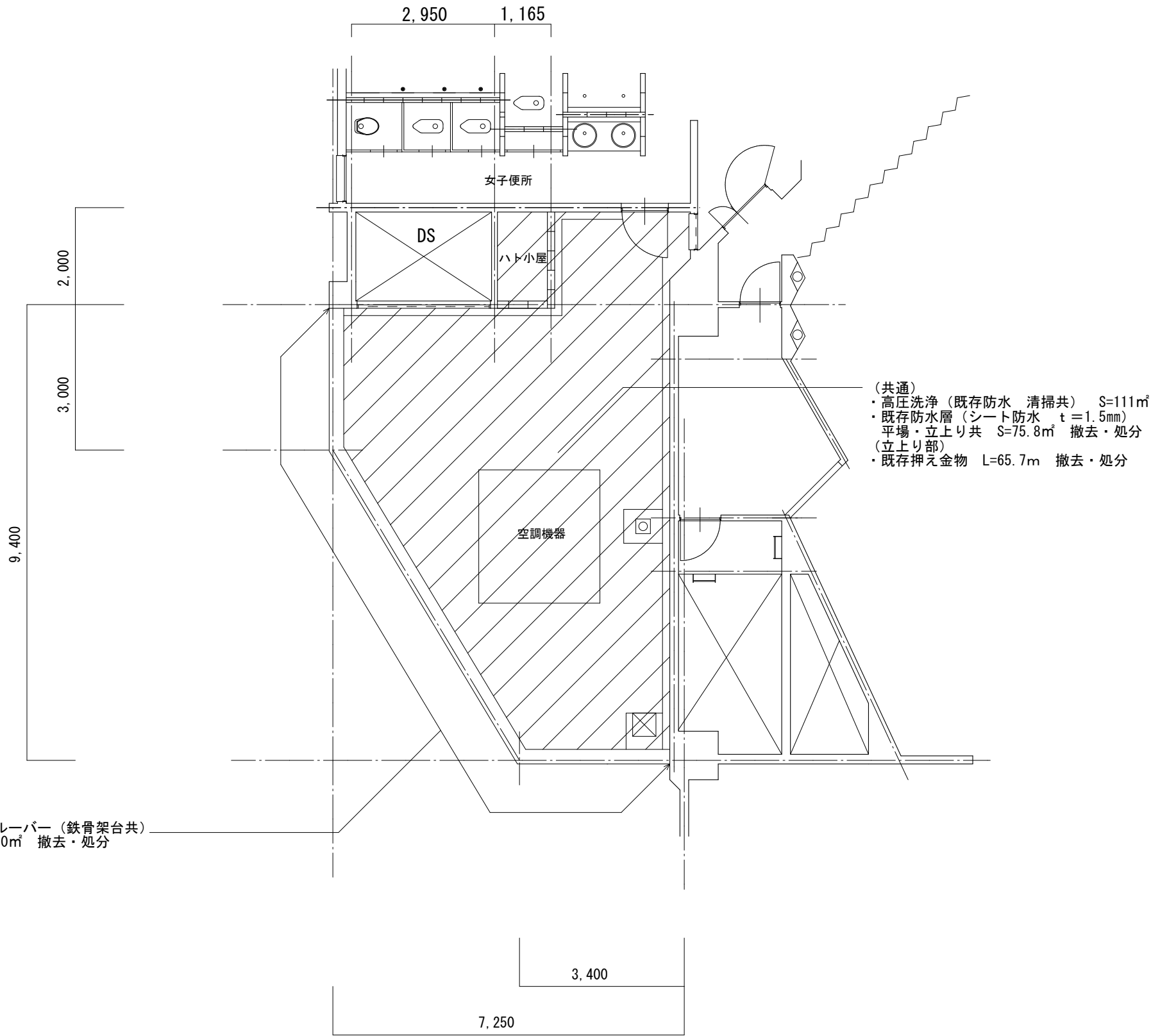


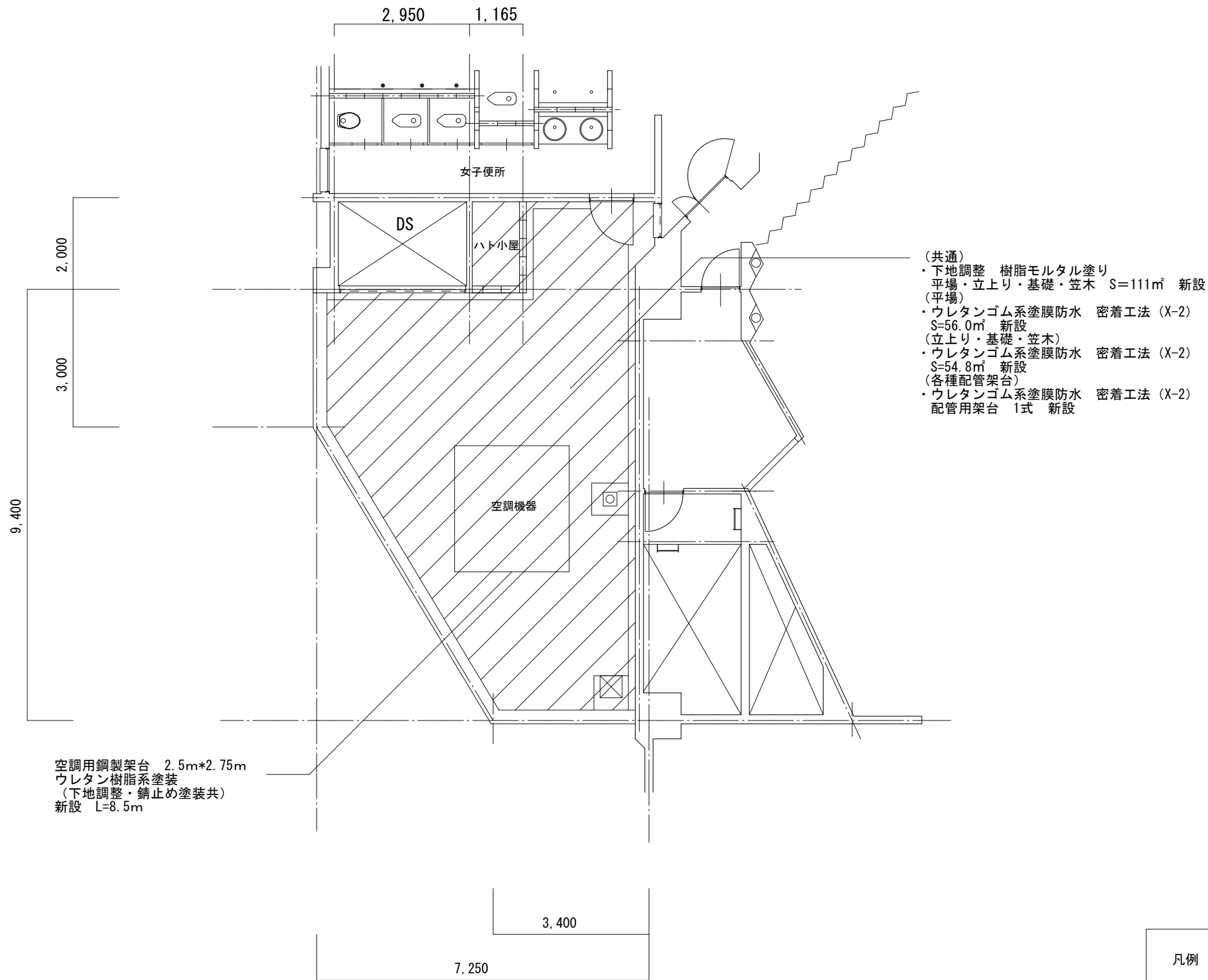
工 事 仕 様 書

工事名称	大和文化センター屋上防水改修工事
工事場所	三原市大和町下徳良
工事内容	大和文化センターの屋上について、防水改修工事を行う。
準 則	公共建築工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編最新版), 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編最新版), 建築物解体工事共通仕様書(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修・最新版) に基づき 施工する。
関係法令等	この工事に当たっては、次の関係法令その他に基づいて施工する。 ・建築基準法, 同施行令, 同施行規則 ・消防法, 同施行令, 同施行規則 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律, 同施行令, 同施行規則 ・労働安全衛生法, 同施行令, 同施行規則 ・建設工事公衆災害防止対策要綱 ・石綿障害予防規則 ・大気汚染防止法, 振動規制法, 土壌汚染対策法 ・その他関係法令
工事保険等	受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事 に関連する保険等に参加しなければならない。
疑義変更	本設計図書は、設計の概要を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記なく とも完全に施工すること。 施工に際して疑義を生じた場合、または軽微な変更を必要とする場合には、速やかに係員と協議 し、監督員の指示により施工すること。ただし、これらに於いて受注金額の増減はなきものとする。
提出書類	施工に先立ち、工事工程表、仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し、監督員の承認 を受けること。商品名及び製造者名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用 するものとし、同等品を使用する場合は、監督員の承諾を受けるものとする。また、設計図書に定め る品質及び性能を有することの証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けるものとする。
工 期	本工事は請負契約締結の後、令和5年1月16日をもって工期とする。このうち検査期間として13日 間を見込んでいる。
そ の 他	・本工事は、施設関係者の安全はもとより、丁寧な説明と施工により、関係者の理解と協力を得な がら実施すること。 ・騒音等の発生が予想される作業については、時間・場所等に十分配慮し、作業を行うこと。 ・入札に先立ち現地調査を十分に行ない、質疑がある場合は入札前に確認すること。 ・行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める行政機関の休日に工事の施工を 行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。 ・工事期間中は付近の交通の安全を図ると共に、必要な場合には交通誘導員を配置し事故及び 危険防止に努めること。 ・周辺道路の保全及び清掃については、常に注意を払い定期的に清掃を行うこと。 ・工事車両等により周辺の道路を汚した場合は、清掃を行うこと。 ・第三者災害防止及び飛散防止対策のため、必要に応じて監督員の指示する範囲に、バリケード 等を設置すること。また、苦情等発生した場合にはこれに対応すること。 ・台風等の強風が見込まれる場合、事前に足場等の養生シートを折りたたむなど対策を施すこと。

- ・工事に係る電気、水道及び下水道料金等は受注者の負担とする。
- ・官公署その他への手続きは受注者の負担で遅滞なく行うこと。
- ・施工箇所周囲の備品、機器等については、養生及び清掃等を確実に行うこと。
- ・図面に明示されていない事項であっても、工事上必要とされる事は工事範囲とする。
- ・工事に伴い各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
- ・本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、三原市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ、理由を添えて発注者の承認を受けること。
- ・外部足場等に過剰な宣伝広告はしないこと。
- ・受注者事務所、休憩所及び便所等は関係法令に従って設けること。

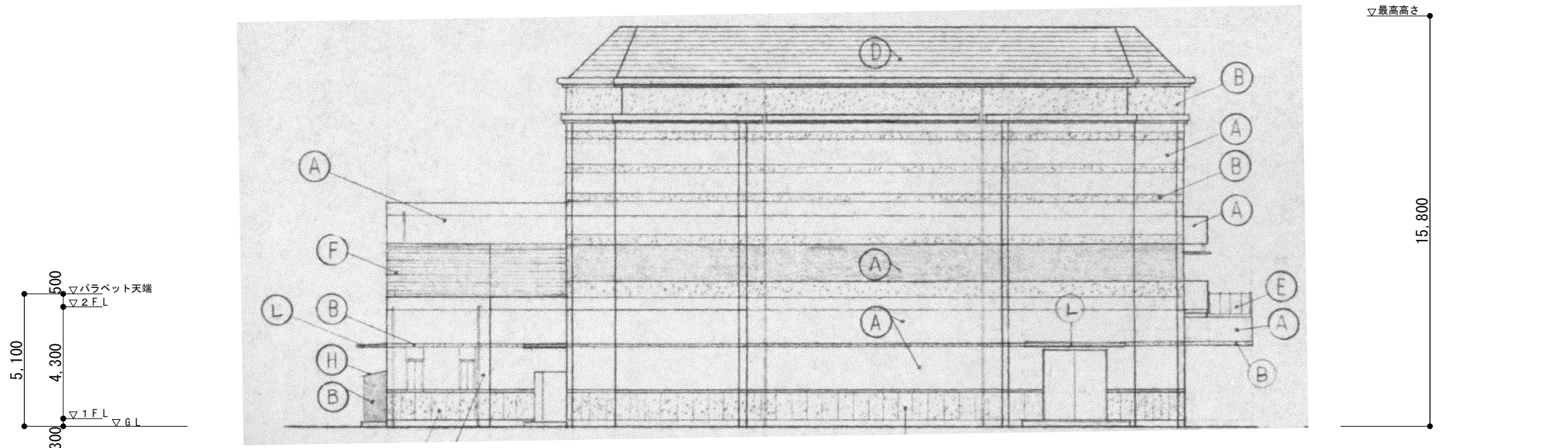


屋根伏図（改修前） S = 1 / 1 0 0

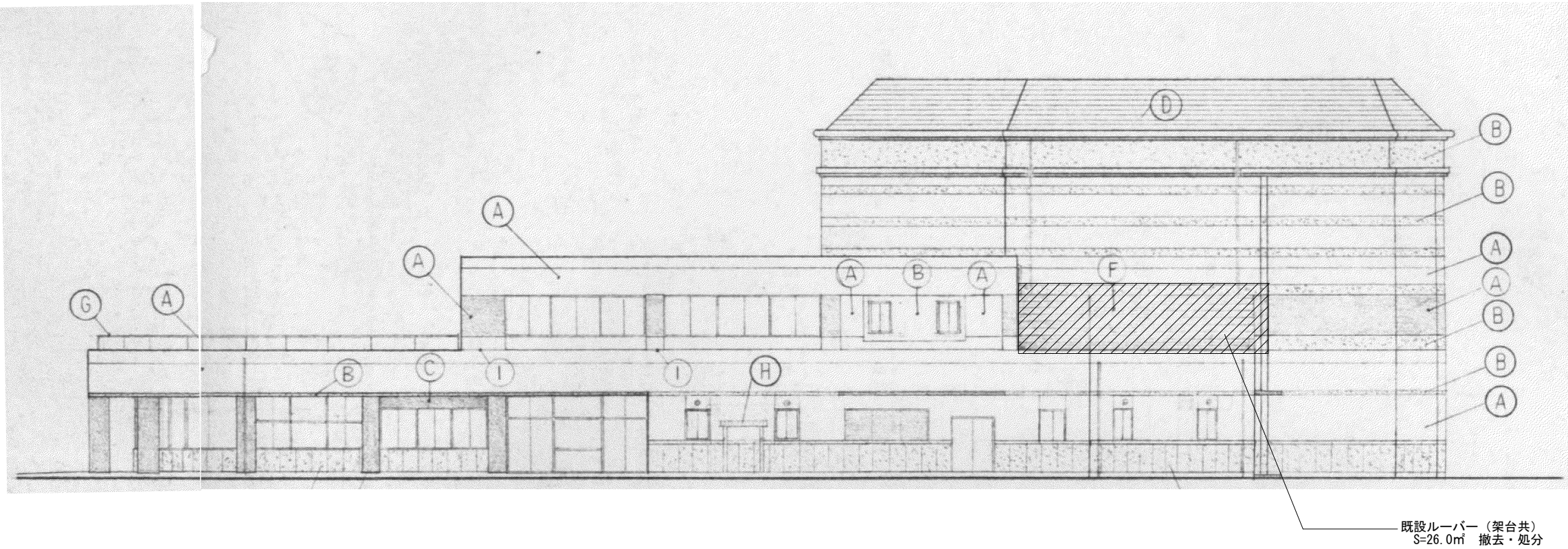


屋根伏図（改修後） S = 1 / 1 0 0





北立面図 S = 1 / 2 0 0



東立面図 S = 1 / 2 0 0

参考数量書

工 事 名 称 大和文化センター屋上防水改修工事

工 事 場 所 三原市大和町下徳良

[工 事 概 要]

用途, 構造, 面積	文化施設, 鉄筋コンクリート造, 延床面積1,367㎡	
工 事 範 囲	防水改修工事一式	
別 途 工 事	無し	
工 期	契約締結日の翌日 ～ 令和5年1月16日	
一 般 事 項		
《 工事予算内訳 》		
〈内 訳〉		
区 分		概 要
設 計 金 額		
消 費 税 額		
合 計 金 額		

工事費内訳

名 称		数 量	单 位	金 額	備 考
直接工事費					
建築工事		1	式		
計					
共通費					
共通仮設費		1	式		
現場管理費		1	式		
一般管理費等		1	式		
計					
工事価格		1	式		
消費税等相当額		1	式		
工事費		1	式		

建築工事 種目別内訳

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

建築工事 細目別内訳

防水改修工事		防水改修		屋上部		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
押え金物 撤去		65.7	m			
既存シート防水 撤去	t 1.5mm 平場・立上り共	75.8	m ²			
既設ルーバー 撤去	鉄骨架台共	26	m ²			
荷揚げ・荷下ろし 費	搬入・搬出共 レッカー共	1	式			
高圧洗浄	既存防水 清掃共	111	m ²			
下地調整	樹脂モルタル塗り（カチオン系）	111	m ²			
ウレタンゴム系塗 膜防水 新設	平場 X-2 密着工法	56	m ²			
ウレタンゴム系塗 膜防水 新設	立上り 基礎 笠木 ハト小屋 X-2 密着工法	54.8	m ²			
ウレタンゴム系塗 膜防水 新設	配管架台 X-2 密着工法	1	式			
廃材処分費		1	式			
計						

建築工事 細目別内訳

[illegible]

共通仮設費〔公共建築工事共通費積算基準(平成28年改定)〕

[illegible]

現場管理費〔公共建築工事共通費積算基準(平成28年改定)〕

[illegible]

一般管理費等〔公共建築工事共通費積算基準(平成28年改定)〕

[illegible]